

吹田市消防本部告示第9号

指定催しの指定について

吹田市火災予防条例（昭和37年吹田市条例第407号）第42条の2第1項の規定により、次の催しを指定催しとして指定したので、同条第3項の規定により告示します。

令和5年11月27日

吹田市消防長 笹野光則

- 1 催しの名称  
第7回関西蚤の市
- 2 催しの開催場所  
万博記念公園東の広場
- 3 催しの開催期間  
令和5年12月1日から12月3日まで